

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2014-139657  
(P2014-139657A)

(43) 公開日 平成26年7月31日(2014.7.31)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード(参考)
<b>G02B 26/10 (2006.01)</b>	G02B 26/10 C	2H045
<b>G02B 27/48 (2006.01)</b>	G02B 27/48	2H199
<b>G02B 27/01 (2006.01)</b>	G02B 27/02 A	3D020
<b>B60R 11/02 (2006.01)</b>	B60R 11/02 C	3D344
<b>B60K 35/00 (2006.01)</b>	B60K 35/00 A	

審査請求 未請求 請求項の数 13 O L (全 23 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2013-226840 (P2013-226840)  
 (22) 出願日 平成25年10月31日(2013.10.31)  
 (31) 優先権主張番号 特願2012-279733 (P2012-279733)  
 (32) 優先日 平成24年12月21日(2012.12.21)  
 (33) 優先権主張国 日本国(JP)

(71) 出願人 000006747  
株式会社リコー  
東京都大田区中馬込1丁目3番6号  
 (74) 代理人 100127111  
弁理士 工藤 修一  
 (74) 代理人 100067873  
弁理士 樺山 亨  
 (74) 代理人 100090103  
弁理士 本多 章悟  
 (72) 発明者 稲本 慎  
東京都大田区中馬込1丁目3番6号・株式会社リコー内  
 (72) 発明者 齊所 賢一郎  
東京都大田区中馬込1丁目3番6号・株式会社リコー内

最終頁に続く

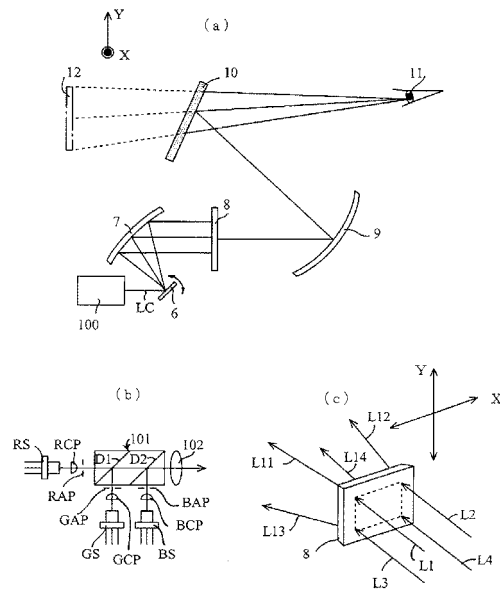
(54) 【発明の名称】 2次元画像表示装置および2次元画像表示装置用の光走査装置および被走査面素子および移動体

(57) 【要約】

【課題】コヒーレントな光束の2次元走査により表示される2次元画像の明るさを保持しつつ、干渉性ノイズを軽減することを課題とする。

【解決手段】画像信号により強度変調されるコヒーレントな画素表示用ビームLCを、2次元偏向手段6により2次元的に偏向させ、偏向された画素表示用ビームにより、被走査面素子8を2次元的に走査して、被走査面素子に2次元画像を形成する2次元画像表示装置用の光走査装置は、被走査面素子8が、画素表示用ビームLCのビーム径より大きく、画素表示用ビームを拡散させる微細凸レンズが、画素ピッチに近いピッチで密接して配列された微細凸レンズ構造を有し、微細凸レンズの配列がアームチェア型配列であって、アスペクト比が1より大きい。

【選択図】 図1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

画像信号により強度変調されるコヒーレントな画素表示用ビームを、2次元偏向手段により2次的に偏向させ、偏向された画素表示用ビームにより、被走査面素子を2次的に走査して、前記被走査面素子に2次元画像を形成する2次元画像表示装置用の光走査装置において、

被走査面素子は、前記画素表示用ビームのビーム径より大きく、前記画素表示用ビームを拡散させる微細凸レンズが、画素ピッチに近いピッチで密接して配列された微細凸レンズ構造を有し、

前記微細凸レンズは六角形形状で、ハニカム型配列に配列されて前記微細凸レンズ構造をなし、

横方向をX方向、縦方向をY方向とするとき、前記六角形形状の微細凸レンズのハニカム型配列における、X方向の実効画素ピッチ： $S_X$ 、Y方向の実効画素ピッチ： $S_Y$ の比であるアスペクト比： $S_Y / S_X$ が1より大きく、

前記ハニカム型配列は、配列される微細凸レンズのY方向の上辺が、X方向に平行となるアームチェア型配列であることを特徴とする2次元画像表示装置用の光走査装置。

## 【請求項 2】

請求項1記載の2次元画像表示装置用の光走査装置において、

微細凸レンズ構造において隣接する六角形形状の微細凸レンズの境界部の曲率半径： $r$ が、画素表示用ビームを構成するコヒーレント光の波長： $\lambda$ よりも小さいことを特徴とする2次元画像表示装置用の光走査装置。

## 【請求項 3】

請求項1または2記載の2次元画像表示装置用の光走査装置において、

画素表示用ビームが、2以上の光源から放射された互いに波長の異なるコヒーレント光を1ビームに合成したものであり、

前記微細凸レンズ構造において隣接する微細凸レンズの境界部の曲率半径： $r$ が、画素表示用ビームを構成する複数のコヒーレント光の波長のうちの最長波長： $\lambda_m$ よりも小さいことを特徴とする2次元画像表示装置用の光走査装置。

## 【請求項 4】

請求項1～3の任意の1に記載の2次元画像表示装置用の光走査装置において、

2次元偏向手段により2次的に偏向された画素表示用ビームの偏向範囲を調整し、被走査面素子の走査範囲を規制する偏向範囲規制手段を有することを特徴とする2次元画像表示装置用の光走査装置。

## 【請求項 5】

請求項1～4の任意の1に記載の2次元画像表示装置用の光走査装置において、

被走査面素子に形成された微細凸レンズがアナモフィックなレンズであって、画素表示用ビームを拡散させる拡散角が、2次元画像の横方向において縦方向よりも広いことを特徴とする2次元画像表示装置用の光走査装置。

## 【請求項 6】

請求項1～5の任意の1に記載の2次元画像表示装置用の光走査装置において、

微細凸レンズのレンズ面が非球面形状であり、レンズ面光軸が、被走査面素子の基準面に対して直交方向から傾いていることを特徴とする2次元画像表示装置用の光走査装置。

## 【請求項 7】

請求項1～6の任意の1に記載の2次元画像表示装置用の光走査装置に用いられる被走査面素子。

## 【請求項 8】

画像信号により強度変調されるコヒーレントな画素表示用ビームを、2次元偏向手段により2次的に偏向させ、偏向された画素表示用ビームにより、被走査面素子を2次的に走査して、前記被走査面素子に2次元画像を形成し、該2次元画像を虚像結像光学系により拡大虚像として結像させ、前記拡大虚像の結像位置より手前に設けた反射面素子によ

10

20

30

40

50

り結像光束を観察部側へ反射させる２次元画像表示装置であって、

２次元画像を形成する光走査装置として、請求項１～６の任意の１に記載のものを用いることを特徴とする２次元画像表示装置。

【請求項９】

請求項８記載の２次元画像表示装置において、

運転可能な移動体の運転席前方のフロントガラスを反射面素子として、前記移動体に搭載され、前記フロントガラスの前方に結像した拡大虚像を、前記運転席から観察可能としたことを特徴とする２次元画像表示装置。

【請求項１０】

マイクロレンズアレイと、該マイクロレンズアレイを画像表示用ビームで２次的に走査するための走査手段とを有する２次元画像表示装置において、

前記マイクロレンズアレイは、六角形形状のマイクロレンズが稠密に配置され、

前記六角形形状は、正六角形形状の互いに対向する１対の２辺の間隔を、これら２辺に直交する方向へ拡大するように引き伸ばした形状で、

前記２辺が、前記六角形形状の各辺のうち、前記画像表示用ビームの前記マイクロレンズアレイに対する２次的な走査の方向と最も平行に近いことを特徴とする２次元画像表示装置。

【請求項１１】

請求項１０記載の２次元画像表示装置において、

マイクロレンズアレイにおける実効画素ピッチの縦横比が１であることを特徴とする請求項１に記載の画像表示装置。

【請求項１２】

請求項１０または１１記載の２次元画像表示装置において、

マイクロレンズアレイを構成する各レンズは、画像表示用ビームのビーム径以上のレンズ径を有することを特徴とする２次元画像表示装置。

【請求項１３】

請求項１０～１２の何れか１項に記載の２次元画像表示装置が、使用者が運転中に２次元画像の拡大虚像を見るように配置されている移動体。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【０００１】

この発明は、２次元画像表示装置及び２次元画像表示装置用の光走査装置および被走査面素子および移動体に関する。

【０００２】

この発明の２次元画像表示装置は、自動車、列車、船舶、ヘリコプター、飛行機など各種の、運転可能な移動体に「ヘッドアップディスプレイ装置」として搭載できる。

【背景技術】

【０００３】

光ビームを走査して２次元画像を表示する２次元画像表示装置は、ヘッドアップディスプレイ装置等として提案され、実用化されつつある（特許文献１、２）。

【０００４】

このような２次元画像表示装置では、画像信号により強度変調される光ビームを、２次元偏向手段により２次的に偏向させる。

そして、偏向された光ビームにより、被走査面素子を２次的に走査し、被走査面素子に２次元画像を形成する。

形成された２次元画像を、虚像結像光学系により拡大虚像として結像させる。

【０００５】

そして、拡大虚像の結像位置よりも手前に設けた反射面素子により結像光束を観察部側へ反射させて観察する。

【０００６】

10

20

30

40

50

2次元画像形成に供する光ビームとしては、特許文献1、2に記載されたように、光エネルギー密度、指向性ともに高いレーザビームが好適である。

【0007】

しかし、レーザビームはコヒーレントであるため、スペックル等の「干渉性のノイズ」が観察画像に表れやすい。

このようなノイズを以下「干渉性ノイズ」と呼ぶ。典型的な干渉性ノイズは「干渉縞」である。

【0008】

「干渉性ノイズ」は、観察画像の像質を損ない、その視認性を悪くする。

【0009】

特許文献1は、干渉性ノイズを除去する方法として、以下の方法を開示している。

即ち、被走査面素子に、微小レンズ(凸シリンドリカルレンズ)を配列形成し、光走査するコヒーレントな光ビームのビーム径を、微小レンズの配列ピッチよりも小さくする。

【0010】

そして、光ビームが「微小レンズの境界部を跨いで照射しない」ように、光束の走査に同期して、光源をパルス発光させ、光ビームが微小レンズにのみ入射するようにする。

【0011】

別法として、光ビームが微小レンズの境界部を照射しないように「境界部に遮光層を形成」する。

【0012】

これ等の方法は、干渉性ノイズ除去に有効である

しかし、光ビームの走査に同期して、光源をパルス発光させ、光ビームが微小レンズにのみ入射するようにするのは、光源と走査部の構成が複雑化する。

【0013】

また、境界部に遮光層を形成する方法では、光ビームを連続走査できるが、遮光部による遮光で、表示される拡大虚像の輝度(明るさ)の低下を招来する。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0014】

この発明は、上述した事情に鑑みてなされたものである。

即ち、この発明は、コヒーレントな光束の2次元走査により表示される拡大虚像の明るさを保持しつつ、干渉性ノイズの視認性を有効に軽減することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0015】

この発明の2次元画像表示装置用の光走査装置は、画像信号により強度変調されるコヒーレントな画素表示用ビームを、2次元偏向手段により2次的に偏向させ、偏向された画素表示用ビームにより、被走査面素子を2次的に走査して、前記被走査面素子に2次元画像を形成する2次元画像表示装置用の光走査装置において、被走査面素子は、前記画素表示用ビームのビーム径より大きく、前記画素表示用ビームを拡散させる微細凸レンズが、画素ピッチに近いピッチで密接して配列された微細凸レンズ構造を有し、前記微細凸レンズは六角形形状で、ハニカム型配列に配列されて前記微細凸レンズ構造をなし、横方向をX方向、縦方向をY方向とするとき、前記六角形形状の微細凸レンズのハニカム型配列における、X方向の実効画素ピッチ： $S_X$ 、Y方向の実効画素ピッチ： $S_Y$ の比であるアスペクト比： $S_Y / S_X$ が1より大きく、前記ハニカム型配列は、配列される微細凸レンズのY方向の上辺が、X方向に平行となるアームチェア型配列であることを特徴とする。

【発明の効果】

【0016】

この発明の2次元画像表示装置用の光走査装置では、微細凸レンズの境界部に遮光領域を用いる必要が無いため、表示される2次元画像の明るさを良好に保持できる。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 1 7 】

微細凸レンズがハニカム型配列であるので、干渉性ノイズの発生する方向が3方向に分散されるため、干渉性ノイズのコントラストが低くなり、干渉性ノイズとして視認されにくい。

## 【 0 0 1 8 】

また、実際のレンズ径よりも小さい画素を実効的に表現でき、実効画素数を向上させることが可能である。

## 【 0 0 1 9 】

微細凸レンズのハニカム型配列における、アスペクト比： $S Y / S X$ が1より大きいので、X方向の拡散の度合いを、Y方向の拡散の度合いよりも大きくできる。

10

## 【 図面の簡単な説明 】

## 【 0 0 2 0 】

【 図 1 】 2次元画像表示装置の実施の1形態を説明するための図である。

【 図 2 】 微細凸レンズによる拡散と干渉性ノイズ発生を説明するための図である。

【 図 3 】 干渉性ノイズの除去を説明するための図である。

【 図 4 】 微細凸レンズの配列形態例を3例示す図である。

【 図 5 】 微細凸レンズの配列形態の他の例を5例示す図である。

【 図 6 】 アナモフィックな微細凸レンズを説明するための図である。

【 図 7 】 被走査面素子の例を2例説明する図である。

【 図 8 】 微細凸レンズの配列形態の他の例を示す図である。

20

## 【 発明を実施するための形態 】

## 【 0 0 2 1 】

以下、実施の形態を説明する。

図1は、2次元画像表示装置の実施の1形態を説明するための図である。

## 【 0 0 2 2 】

図1に即して説明する2次元画像表示装置は、2次元のカラー画像を表示するヘッドアップディスプレイ装置であり、図1(a)は「装置の全体」を説明図的に示している。

## 【 0 0 2 3 】

図1(a)において、符号100で示す部分は「光源部」であり、この光源部100からカラー画像表示用の画素表示用ビームLCが放射される。

30

## 【 0 0 2 4 】

画素表示用ビームLCは、赤(以下「R」と表示する。)、緑(以下「G」と表示する。)、青(以下「B」と表示する。)の3色のビームを1本に合成したビームである。

## 【 0 0 2 5 】

即ち、光源部100は、例えば、図1(b)の如き構成となっている。

## 【 0 0 2 6 】

図1(b)において、符号RS、GS、BSで示す半導体レーザは、それぞれR、G、Bのレーザ光を放射する。

## 【 0 0 2 7 】

符号RCP、GCP、BCPで示すカップリングレンズは、半導体レーザRS、GS、BSから放射される各レーザ光の発散性を抑制する。

40

## 【 0 0 2 8 】

カップリングレンズRCP、GCP、BCPにより発散性を抑制された各色レーザ光束は、アパーチャRAP、GAP、BAPにより光束径を規制される。

## 【 0 0 2 9 】

光束径を規制された各色レーザ光束はビーム合成プリズム101に入射する。

ビーム合成プリズム101は、R色光を透過させG色光を反射するダイクロイック膜D1と、R・G色光を透過させB色光を反射するダイクロイック膜D2を有する。

## 【 0 0 3 0 】

従って、ビーム合成プリズム101からは、R、G、Bの各色レーザ光束が1本の光束

50

に合成されて射出する。

【0031】

射出する光束は、レンズ102により所定の光束径の「平行ビーム」に変換される。  
この「平行ビーム」が、画素表示用ビームLCである。

【0032】

画素表示用ビームLCを構成するR、G、Bの各色レーザ光束は、表示すべき「2次元のカラー画像」の画像信号により強度変調されている。

【0033】

即ち、半導体レーザRS、GS、BSは、図示されない駆動手段により、R、G、Bの各色成分の画像信号により発光強度を変調される。

10

【0034】

光源部100から射出した画素表示用ビームLCは、2次元偏向手段6に入射し、2次元的に偏向される。

2次元偏向手段6は、この形態例では、微小なミラーを「互いに直交する2軸」を揺動軸として揺動するように構成されたものである。

【0035】

即ち、2次元偏向手段6は具体的には、半導体プロセス等で微小揺動ミラー素子として作製されたMEMS (Micro Electro Mechanical Systems) である。

【0036】

2次元偏向手段は、この例に限らず、他の構成のもの、例えば、1軸の回りに揺動する微小ミラーを2個、揺動方向が互いに直交するように組み合わせたもの等でもよい。

20

【0037】

上記の如く2次元的に偏向された画素表示用ビームLCは、凹面鏡7に入射し、被走査面素子8に向けて反射される。

【0038】

凹面鏡7の光学作用は、2次元的に偏向されて入射する画素表示用ビームLCを反射し、反射された画素表示用ビームLCの向きを、一定方向に揃えることである。

従って、凹面鏡7により反射された画素表示用ビームLCは、2次元偏向手段6による偏向に伴い、2次元的に平行移動しつつ被走査面素子8に入射する。

このようにして、被走査面素子8は、画素表示用ビームLCにより2次元的に走査され、被走査面素子8に「カラーの2次元画像」が形成される。

30

【0039】

勿論、被走査面素子8に各瞬間に表示されるのは「画素表示用ビームLCが、その瞬間に照射している画素のみ」である。

【0040】

従って、上記「カラーの2次元画像」は、画素表示用ビームLCによる2次元的な走査により「各瞬間に表示される画素の集合」として形成される。

被走査面素子8に、上記の如く形成された「カラーの2次元画像」を構成する光は、凹面鏡9に入射して反射される。

【0041】

図1には示されていないが、被走査面素子8は後述する「微細凸レンズ構造」を有している。凹面鏡9は、虚像結像光学系を構成する。

40

【0042】

「虚像結像光学系」は、前記「カラーの2次元画像」の拡大虚像12を結像させる。

拡大虚像12の結像位置の手前側には、反射面素子10が設けられ、拡大虚像12を結像する光束を、観察者11 (図には観察者の目を示す。) の側へ反射する。

【0043】

この反射光により、観察者11は拡大虚像12を視認できる。

【0044】

図1(a)に示す如く、図の上下方向を「Y方向」、図面に直交する方向を「X方向」

50

とする。

【0045】

図1(a)に示す場合には、Y方向は通常、観察者11にとって上下方向であり、この方向を「縦方向」と呼ぶ。

【0046】

X方向は通常、観察者11にとって左右方向であり、この方向を「横方向」と呼ぶ。勿論、ここに言う「縦方向、横方向」における縦横は説明上の便宜的なものである。

【0047】

上述の如く、被走査面素子8は「微細凸レンズ構造」を有している。

後述するように、微細凸レンズ構造は「微細凸レンズが、画素ピッチに近いピッチで密接して配列された」ものである。 10

【0048】

微細凸レンズの形状や、微細凸レンズ構造については後述する。

【0049】

個々の微細凸レンズは「画素表示用ビームLCを拡散させる機能」を持つ。

以下に、この拡散機能を簡単に説明する。

【0050】

図1(c)において、符号L1~L4は、被走査面素子8に入射する4本の画素表示用ビームを示している。

【0051】

これ等の4本の画素表示用ビームL1~L4は、被走査面素子8に形成される2次元画像の4隅に入射する画素表示用ビームであるとする。 20

【0052】

これら4本の画素表示用ビームL1~L4は、被走査面素子8を透過すると、ビームL11~L14のように変換される。

【0053】

仮に、画素表示用ビームL1~L4で囲まれる断面4辺形の光束を、被走査面素子8に入射させると、この光束は「ビームL11~L14で囲まれる発散性の光束」となる。

【0054】

実際には、画素表示用ビームは、ある瞬間には被走査面素子8の特定部分に入射しており、微細凸レンズにより「発散性の光束」に変換される。 30

【0055】

微細凸レンズのこの機能が「拡散機能」である。

【0056】

「ビームL11~L14で囲まれる発散性の光束」は、このように発散性光束に変換された画素表示用ビームを時間的に集合した結果である。

【0057】

画素表示用ビームを拡散させるのは「反射面素子10により反射された光束が、観察者11の目の近傍の広い領域を照射する」ようにするためである。

【0058】

上記拡散機能が無い場合には、反射面素子10により反射された光束が「観察者11の目の近傍の狭い領域」のみを照射する。 40

【0059】

このため、観察者11が頭部を動かして、目の位置が上記「狭い領域」から逸れると、観察者11は拡大虚像12を視認できなくなる。

【0060】

上記のように、画素表示用ビームLCを拡散することにより、反射面素子10による反射光束は「観察者11の目の近傍の広い領域」を照射する。

【0061】

従って、観察者が「頭を少々動かし」ても、拡大虚像12を確実に視認できる。 50

## 【0062】

上記の如く、説明中の形態例において、被走査面素子8に入射する画素表示用ビームLCは平行ビームであるが、被走査面素子8を透過した後は発散性のビームとなる。

## 【0063】

この発明における被走査面素子8は、画素表示用ビームLCを拡散させる微細凸レンズが、画素ピッチに近いピッチで密接して配列された「微細凸レンズ構造」を有する。

## 【0064】

微細凸レンズは「画素表示用ビームLCのビーム径」より大きい。

## 【0065】

微細凸レンズを「画素表示用ビームLCのビーム径」より大きくするのは、干渉性ノイズ低減のためであり、以下これを、図2及び図3を参照して説明する。

10

## 【0066】

図2(a)において、符号802は被走査面素子を示す。

被走査面素子802は、微細凸レンズ801を配列した微細凸レンズ構造を有する。

## 【0067】

符号803で示す「画素表示用ビーム」の光束径807は、微細凸レンズ801の大きさよりも小さい。

## 【0068】

即ち、微細凸レンズ801の大きさは、光束径807よりも大きい。

なお、説明中の形態例で、画素表示用ビーム803はレーザ光束であり、光束中心のまわりにガウス分布状の光強度分布をなす。

20

従って、光束径807は、光強度分布における光強度が「 $1/e^2$ 」に低下する光束半径方向距離である。

図2(a)では、光束径807は微細凸レンズ801の大きさ806に等しく描かれているが、光束径807が「微細凸レンズ801の大きさ806」に等しい必要は無い。

微細凸レンズ801の大きさ806を食み出さなければよい。

## 【0069】

図2(a)において、画素表示用ビーム803は、その全体が1個の微細凸レンズ801に入射し、発散角805をもつ拡散光束804に変換される。

## 【0070】

なお、「発散角」は、以下において「拡散角」と呼ぶこともある。

30

## 【0071】

図2(a)の状態では、拡散光束804は1つで、干渉する光束が無いので、干渉性ノイズは発生しない。

## 【0072】

なお、発散角805の大きさは、微細凸レンズ801の形状により適宜設定できる。

## 【0073】

図2(b)では、画素表示用ビーム811は、光束径が微細凸レンズの配列ピッチ812の2倍となっており、2個の微細凸レンズ813、814に跨って入射している。

## 【0074】

この場合、画素表示用ビーム811は、入射する2つの微細凸レンズ813、814により2つの発散光束815、816のように拡散される。

40

## 【0075】

2つの発散光束815、816は、領域817において重なり合い、この部分で互いに干渉して干渉性ノイズを発生する。

## 【0076】

図3(a)は、画素表示用ビーム824が、被走査面素子821の2つの微細凸レンズ822、823に跨って入射している状態を示す。

## 【0077】

画素表示用ビーム824の光束径は、微細凸レンズ822等の大きさに等しい。

50

この場合、微細凸レンズ 8 2 2 に入射したビーム部分は発散光束 8 2 6 となり、微細凸レンズ 8 2 3 に入射したビーム部分は発散光束 8 2 7 となって拡散される。

【 0 0 7 8 】

発散光束 8 2 6 と 8 2 7 とは、互いに遠ざかる方向へ拡散されるので、これらが相互に重なり合うことはなく、従って、この状態で干渉性ノイズは発生しない。

【 0 0 7 9 】

即ち、微細凸レンズにより拡散された光束による干渉性ノイズは、画素表示用ビーム 8 2 4 のビーム径を、微細凸レンズ 8 2 2 の大きさより小さくすれば発生しない。

【 0 0 8 0 】

微細凸レンズの径と、被走査面素子に入射する画素表示用ビームのビーム径の具体的な数値例を例示する。

【 0 0 8 1 】

画素表示用ビームのビーム径を、例えば 1 5 0  $\mu\text{m}$  程度に設定することは容易である。

【 0 0 8 2 】

この場合には、微細凸レンズ構造を構成する微細凸レンズの大きさは、上記 1 5 0  $\mu\text{m}$  以上、例えば、1 6 0  $\mu\text{m}$ 、2 0 0  $\mu\text{m}$  等に設定すれば良い。

【 0 0 8 3 】

図 3 ( a ) に示す被走査面素子 8 2 1 では、微細凸レンズ 8 2 2、8 2 3・・・は隙間なく配列されている。

【 0 0 8 4 】

従って、隣接する微細凸レンズ面の「境界部の幅（以下「境界幅」とも言う。）は 0 」である。

このため、微細凸レンズ 8 2 2、8 2 3 に、図の如く入射する画素表示用ビーム 8 2 4 から発生する発散光束は、発散光束 8 2 6、8 2 7 のみである。

【 0 0 8 5 】

しかしながら、実際に形成される微細凸レンズ構造では「隣接する微細凸レンズの境界幅が 0 となる」ことは無い。

【 0 0 8 6 】

即ち、図 3 ( b ) に示す被走査面素子 8 3 1 のように、実際に形成される微細凸レンズ構造では、微細凸レンズ 8 3 3、8 3 4 の境界部 8 3 5 は「幅：0」とはならない。

【 0 0 8 7 】

微細凸レンズ 8 3 3、8 3 4 の境界部 8 3 5 は、微視的には曲面が滑らかに連続しており、境界部 8 3 5 には曲面が形成される。

【 0 0 8 8 】

このように境界部 8 3 5 に形成された曲面は、この部分に画素表示用ビームが入射すると、入射光部分に対して「微小なレンズ面」として作用する。

【 0 0 8 9 】

従って、微細凸レンズ 8 3 3、8 3 4 に跨って入射する画素表示用ビーム 8 3 2 は、発散光束 8 3 6、8 3 7 とともに発散光束 8 3 8 も発生させる。

【 0 0 9 0 】

発散光束 8 3 8 は境界部 8 3 5 の曲面のレンズ作用により発生し、発散光束 8 3 6、8 3 7 と、領域 8 3 9、8 4 0 において重なり合って干渉し、干渉性ノイズを発生させる。

【 0 0 9 1 】

図 3 ( c ) は、微細凸レンズ構造における「干渉性ノイズの軽減ないし防止」を説明するための図である。

【 0 0 9 2 】

微細凸レンズ構造において、微細凸レンズ 8 4 1、8 4 2 のレンズ面が緩やかに繋がった境界部 8 4 3 の曲面形状は、それ自体が「微小なレンズ面」をなしている。

【 0 0 9 3 】

境界部 8 4 3 の曲面形状の曲率半径を図の如く「 $r$ 」とする。

10

20

30

40

50

## 【0094】

ここで、説明の簡単のため、微細凸レンズ構造に入射する画素表示用ビームを「波長の単色レーザ光束」とする。

## 【0095】

境界部843の曲率半径： $r$ が、画素表示用ビームの波長： $\lambda$ よりも大きい場合（ $r > \lambda$ ）、曲率半径： $r$ の曲面は、入射する画素表示用ビームに対してレンズ作用を及ぼす。

## 【0096】

従ってこの場合、境界部843を通過するビーム成分は発散され、微細凸レンズ841、842により拡散された光束と重なり合って干渉し、干渉性ノイズを発生する。

## 【0097】

一方、境界部843の曲率半径： $r$ が、画素表示用ビームの波長： $\lambda$ より小さくなると、境界部843は画素表示用ビームに対して「サブ波長構造」となる。

周知の如く、サブ波長構造は「サブ波長構造よりも大きい波長の光」に対してはレンズ作用を生じない。

従って、画素表示用ビームの波長： $\lambda$ より小さい曲率半径： $r$ を持った境界部843は「レンズ」として作用せず、画素表示用ビームを直進的に透過させる。

## 【0098】

即ち、境界部843はこの場合、画素表示用ビームを発散させない。

## 【0099】

このため、境界部843を直進的に透過したビーム部分と、微細凸レンズ841、842により拡散された発散光束とは重なり合わず、干渉による干渉性ノイズは発生しない。

## 【0100】

即ち、画素表示用ビームのビーム径： $d$ 、波長： $\lambda$ 、微細凸レンズの大きさ： $D$ 、境界部をなす面の曲率半径： $r$ の大小関係は、以下のように定めるのが良い。

$$D > d, \quad \lambda > r$$

## 【0101】

表示すべき2次元の拡大虚像がモノクロ画像である場合には、波長： $\lambda$ の単色のコヒーレント光により画素表示用ビームを形成する。

従って、この場合には、上記 $D$ 、 $d$ 、 $r$ 、 $\lambda$ が上記大小関係を満足するように設定することにより、干渉性ノイズを抑制できる。

## 【0102】

説明中の実施の形態のように、2次元のカラー画像（拡大虚像）を表示する場合、画素表示用ビームLCは、R、G、Bの3色のビームの合成されたものである。

## 【0103】

これ等の3ビームの波長を  $R (= 640 \text{ nm})$ 、 $G (= 510 \text{ nm})$ 、 $B (= 445 \text{ nm})$  とすると、これらの大小関係は「 $R > G > B$ 」である。

## 【0104】

従って、干渉性ノイズ防止の観点からすれば、上記「境界部をなす面」の曲率半径： $r$ を、最短波長： $\lambda_B$ よりも小さく、例えば、 $400 \text{ nm}$ とすればよい。

## 【0105】

しかし、最長波長： $\lambda_R$ よりも小さい曲率半径： $r$ （例えば $600 \text{ nm}$ ）を設定すれば、画像表示ビームのR成分による干渉性ノイズを防止できる。

## 【0106】

即ち、干渉性ノイズを有効に軽減させることができる。

## 【0107】

「 $r$ （例えば $500 \text{ nm}$ ） $< \lambda_G$ 」とすれば、画像表示ビームのR成分およびG成分の光による干渉性ノイズを防止できる。

画素表示用ビームLCが「R、G、Bの3色のビームの合成されたもの」である場合、干渉性ノイズは、これら3色の成分について独立に発生する。

そして、これら独立した3色R、G、Bのビームの干渉性ノイズの「総体」が、視認さ

10

20

30

40

50

れる干渉性ノイズとなる。

従って、3色の干渉性ノイズのうち、1色でも干渉性ノイズが無くなれば、視認される干渉性ノイズは大幅に改善され、観察画像の画質向上に寄与する。

従って、干渉性ノイズの防止効果は、3色のうちで「最も長波長のR成分」のみでも効果があり、次いでG成分、B成分という順で「低減効果」が向上する。

したがって、最長波長： Rよりも小さい曲率半径：  $r$ （例えば600 nm）を設定すれば、干渉性ノイズの軽減上、一定の効果を達成できる。

干渉性ノイズの視認性は、波長やビーム径・マルチ/シングルモードなどでノイズ強度は変わるが、一般的には  $R > G > B$  の順で高い。

即ち、波長： Bの光は人間の眼の視感度が低く、干渉性ノイズは目立ちにくい。

従って、波長： Gよりも小さい曲率半径：  $r$ （例えば500 nm）を設定すれば、視認性の比較的高い波長： Rと Gの光による干渉性ノイズを軽減できる。

視感度が低い波長： Bの光による干渉性ノイズは発生しても、さほど目立たない。

勿論、波長： Bよりも小さい曲率半径：  $r$ （例えば400 nm）を設定すれば、上記の如く、干渉性ノイズを更に有効に軽減できる。

【0108】

微細凸レンズ構造を構成する微細凸レンズの大きさは、上記の如く、100  $\mu$ mオーダであり、これは通常の「マイクロレンズ」として実現できる。

【0109】

また、微細凸レンズを配列した微細凸レンズ構造は「マイクロレンズアレイ」として実現できる。

【0110】

従って、以下、微細凸レンズを「マイクロレンズ」とも呼び、微細凸レンズ構造を「マイクロレンズアレイ」とも呼ぶこととする。

【0111】

マイクロレンズアレイは一般に、「レンズ面アレイの転写面を持つ金型」を作製し、この金型を用いて、樹脂材料に金型面を転写して作製される。

金型における転写面の形成は、切削やフォトリソグラフィなどを用いて形成する方法が知られている。

【0112】

また、樹脂材料への転写面の転写は、例えば「射出成形」で行うことができる。

【0113】

隣接マイクロレンズの境界部における曲率半径を小さくすることは、境界幅を小さくすることにより実現できる。

小さい境界幅は、隣接マイクロレンズ面の形成する境界部を「尖鋭化」することにより実現できる。

【0114】

マイクロレンズアレイ用の金型において「隣接マイクロレンズ間の境界幅の大きさを波長オーダまで小さくする工法」は、従来から種々の方法が知られている。

【0115】

例えば、特許文献3は、異方性エッチングおよびイオン加工により各マイクロレンズの曲率半径を増加させ、境界部の非レンズ部分を消滅させる方法を開示している。

【0116】

また、特許文献4は、等方性ドライエッチングを用いて、隣接マイクロレンズ間の平坦面を除去する方法を開示している。

【0117】

例えば、これらの公知の方法を用いることにより、隣接マイクロレンズ間の境界部を成す面の曲率半径が、十分に小さいマイクロレンズアレイを作製可能である。

【0118】

上には、図1に示す2次元画像表示装置（ヘッドアップディスプレイ装置）について説

10

20

30

40

50

明した。

【0119】

図1に示す凹面鏡7は「2次元的に偏向されて入射する画素表示用ビームLCを反射し、反射された画素表示用ビームLCの向きを、一定方向に揃える機能」を持つ。

即ち、凹面鏡7は「2次元的に偏向された画素表示用ビームの偏向範囲を調整し、被走査面素子の走査範囲を規制する偏向範囲規制手段」として機能する。

【0120】

このような偏向範囲規制手段は、2次元偏向手段6により2次元的に偏向された画素表示用ビームの偏向角がさほど大きくない場合には、省略することもできる。

【0121】

次に、微細凸レンズ構造（マイクロレンズアレイ）における微細凸レンズ（マイクロレンズ）の配列形態の例を説明する。

【0122】

マイクロレンズアレイ及びマイクロレンズに対する「干渉性ノイズ軽減に有効な条件」は上記の如くである。

【0123】

即ち、「画素表示用ビームのビーム径より大きい微細凸レンズが、画素ピッチに近いピッチで密接して配列されて微細凸レンズ構造を構成」する。

【0124】

この条件が満足されれば、マイクロレンズの配列は適宜で良いが、具体的な形態を3例、図4に示す。

図4(a)に示すマイクロレンズアレイ87は、正方形形状のマイクロレンズ8711、8712・・・等を正方行列状に配列したものである。

【0125】

このような配列を「正方行列型配列」と呼ぶ。

【0126】

ヘッドアップディスプレイ装置において表示される2次元画像（拡大虚像）の画素数は、マイクロレンズアレイにおけるマイクロレンズの配列周期で決定される。

【0127】

図4(a)の正方行列型配列の場合、X方向に隣接するマイクロレンズ8711、8712の中心間距離をX1とする。

【0128】

また、図においてY方向に隣接するマイクロレンズ8711、8721の中心間距離をY1とする。これら、X1、Y1は「1画素の実効サイズ」と見做すことができる。

【0129】

「1画素の実効サイズ」を以下において「1画素の実効ピッチ」あるいは「実効画素ピッチ」とも呼ぶ。

【0130】

図4(b)に形態例を示すマイクロレンズアレイ88は、正六角形形状のマイクロレンズ8811、8821・・・を稠密に配列したものである。

【0131】

この場合のマイクロレンズの配列では、配列されるマイクロレンズ8811等は、X方向に平行な辺を持たない。

【0132】

即ち、X方向に配列するマイクロレンズの上辺・下辺は「ジグザク状」になるので、このような配列を「ジグザク型配列」と呼ぶ。

【0133】

図4(c)に形態例を示すマイクロレンズアレイ89は、正六角形形状のマイクロレンズ8911、8921・・・を稠密に配列したものである。

【0134】

10

20

30

40

50

この場合のマイクロレンズの配列では、配列されるマイクロレンズ 8 9 1 1 等は、X 方向に平行な辺を持っている。この場合の配列を「アームチェア型配列」と呼ぶ。

【 0 1 3 5 】

即ち、マイクロレンズ 8 9 1 1 等の配列において、配列される個々のマイクロレンズの六角形形状における Y 方向の上辺が「X 方向に平行」となる。

【 0 1 3 6 】

このような配列の場合、例えば、マイクロレンズ 8 9 1 2、8 9 1 3、8 9 1 4 の配列部分で、これらの「Y 方向の上辺」の部分に着目する。

【 0 1 3 7 】

すると、マイクロレンズ 8 9 1 3 の「Y 方向の上辺」をアームチェアの「座部」、マイクロレンズ 8 9 1 2、8 9 1 4 の「Y 方向の上辺」を「腕置き部」と見ることができる。

【 0 1 3 8 】

それで、このような配列形態を「アームチェア型配列」と呼ぶのである。

【 0 1 3 9 】

ジグザグ型配列とアームチェア型配列を合わせて「ハニカム型配列」と呼ぶ。

【 0 1 4 0 】

図 4 ( c ) に示すアームチェア型配列は、図 4 ( b ) に示すジグザグ型配列を 9 0 度回転させた配列である。

ジグザグ型配列では、図 4 ( b ) に示す X 2 を「X 方向の実効画素ピッチ」、Y 2 を「Y 方向の実効画素ピッチ」と見做すことができる。

【 0 1 4 1 】

アームチェア型配列では、図に示す X 3 を「X 方向の実効画素ピッチ」、Y 3 を「Y 方向の実効画素ピッチ」と見做すことができる。

【 0 1 4 2 】

図 4 ( b ) で、実効画素ピッチ：Y 2 は、マイクロレンズ 8 8 2 1 の中心と、マイクロレンズ 8 8 1 1 の「右側の辺の中点」との距離である。

【 0 1 4 3 】

図 4 ( c ) で、実効画素ピッチ：X 3 は、マイクロレンズ 8 9 1 1 の右側に接する 2 つのマイクロレンズの接する辺の中点とマイクロレンズ 8 9 1 1 の中心との距離である。

【 0 1 4 4 】

ジグザク型配列においては、X 方向の実効画素ピッチ：X 2 が小さいので、画像表示における X 方向の分解能を向上させることができる。

【 0 1 4 5 】

また、アームチェア型配列においては、Y 方向の分解能を向上させることができる。

【 0 1 4 6 】

このように、マイクロレンズをハニカム型配列にすることにより、実際のレンズ径よりも小さい画素を実効的に表現でき、実効画素数を向上させることが可能である。

【 0 1 4 7 】

上述の如く、被走査面素子の微細凸レンズ構造（マイクロレンズアレイ）において、隣接するマイクロレンズの境界部は、曲率半径：r を有する。

【 0 1 4 8 】

曲率半径：r は、例えば、画素表示用ビームの R 成分の波長：R よりも小さい。

【 0 1 4 9 】

従って、前述の如く「R 成分のコヒーレント光の干渉による干渉性ノイズ」は防止される。

【 0 1 5 0 】

しかし、画素表示用ビームの G 成分光の波長：G や B 成分光の波長：B よりも、前記曲率半径：r が大きければ、これ等の光は境界部で拡散され、互いに干渉する。

【 0 1 5 1 】

従って、この干渉による干渉性ノイズは発生する。

10

20

30

40

50

## 【 0 1 5 2 】

この場合、図 4 ( a ) の「正方行列型配列」であると、境界部での発散（拡散）は、図の X a および Y a の 2 方向に生じ、それぞれが干渉性ノイズの原因となる。

## 【 0 1 5 3 】

これに対し、図 4 ( b ) の配列だと、境界部での発散は、8 A、8 B、8 C の 3 方向に起こる。また、図 4 ( c ) の場合だと、9 A、9 B、9 C の 3 方向に拡散する。

## 【 0 1 5 4 】

即ち、境界部での発散は、正方行列型配列では 2 方向、ハニカム型配列では 3 方向に生じる。

## 【 0 1 5 5 】

従って、干渉性ノイズは、正方行列型配列では 2 方向的、ハニカム状の配列では 3 方向的に分散されて生じる。

## 【 0 1 5 6 】

即ち、発生する干渉性ノイズは、正方行列型配列では「2 方向に分散」されるのに対し、ハニカム状の配列では「3 方向に分散」される。

## 【 0 1 5 7 】

干渉性ノイズを生じさせるコヒーレント光の最大強度は一定であるので、分散される数が多いほど、発生する干渉性ノイズのコントラストは弱められて視認されにくくなる。

## 【 0 1 5 8 】

従って、「境界部の曲率半径：r よりも小さい波長の成分による干渉性ノイズ」の発生を許容する場合には、マイクロレンズの配列は「ハニカム状配列」とするのがよい。

## 【 0 1 5 9 】

なお、境界部の曲率半径：r が「波長：R より大きい場合」には、B 成分、G 成分のコヒーレント光による干渉性ノイズのみならず、R 成分のコヒーレント光による干渉性ノイズも発生する。

## 【 0 1 6 0 】

隣接する微細凸レンズのレンズ面間の境界幅は微小であるから、境界幅部分に入射するコヒーレント光の光エネルギーは小さい。

## 【 0 1 6 1 】

従って、干渉性ノイズを発生させる光エネルギーも大きくは無く、干渉性ノイズが発生したとしても、上記の如く、3 方向に分散されることでコントラストは弱くなる。

## 【 0 1 6 2 】

従って、R、G、B の各成分のコヒーレント光による干渉性ノイズが発生したとしても、その視認性は有効に軽減され、目立ち難くなる。

## 【 0 1 6 3 】

図 1 ( a ) に即して説明したように、2 次元の拡大虚像 1 2 を結像する虚像結像光学系は、凹面鏡 9 により構成される。

## 【 0 1 6 4 】

即ち、拡大虚像 1 2 は、凹面鏡 9 により結像される画素像の集合である。

## 【 0 1 6 5 】

微細凸レンズであるマイクロレンズに「アナモフィックな機能」を持たせると、微小凸レンズの拡散機能を、互いに直交する 2 方向において異ならせることができる。

## 【 0 1 6 6 】

図 6 を参照すると、図 6 において符号 8 0 は、被走査面素子 8 に稠密に形成されたマイクロレンズ（微細凸レンズ）の個々を説明図として示している。

図 6 の例では、微細凸レンズ 8 0 は、X 方向に平行な辺を持つ「アームチェア型配列」で配列されている。

微細凸レンズ 8 0 は、そのレンズ面の曲率半径が、X 方向と Y 方向とで異なり、X 方向の曲率半径：R x は、Y 方向の曲率半径：R y よりも小さい。

従って、微細凸レンズ 8 0 の X 方向のパワーは、Y 方向のパワーよりも大きい。

10

20

30

40

50

また、レンズ面のX方向とY方向との両方に曲率を持たせたので、微細凸レンズを六角形にでき、上記の如く「干渉性ノイズの視認性」を弱め、目立ち難くできる。

図6は、1個の微細凸レンズ80に、画素表示用ビームLCが入射した場合を示している。図6では、個々の微細凸レンズ80のY方向の幅がX方向の幅よりも長い。

【0167】

画素表示用ビームLCのビーム径を「Y方向に長い楕円形状」とし、Y方向における光束径を、微細凸レンズ80のY方向の径より小さくする。

このようにすれば、画素表示用ビームLCを「レンズ境界を跨がずに入射」させることが可能であり、射出する発散光束の断面形状は、X方向に長い楕円形状にできる。

【0168】

微細凸レンズのY方向の長さおよびX方向の長さに拘わらず、X方向の曲率の方がY方向の曲率よりも大きければ、各微細凸レンズから射出する発散ビームの光束断面FXを、X方向よりもY方向の方が長くなるようにできる。

【0169】

即ち、観察者11から見た拡大虚像12の視野角を「X方向において大きく」できる。

【0170】

上に説明したヘッドアップディスプレイ装置は、例えば、自動車等の車載用として用いることができ、X方向は「運転席から見て横方向」、Y方向は「縦方向」である。

【0171】

この場合の反射面素子10は、自動車のフロントガラスである。

この場合、フロントガラス前方に拡大虚像12として、例えば「ナビゲーション画像」を表示でき、観察者11である運転者は、この画像を運転席に居ながら観察できる。

【0172】

このような場合、表示される拡大虚像は「運転者から見て横長の画像」であること、即ち、マイクロレンズアレイに形成される2次元画像および、拡大虚像は「X方向に画角の大きい画像」であることが一般に好ましい。

【0173】

また、観測者である運転者が、左右斜め方向から表示画像を見た場合にも、表示を認識できるように、横方向には「縦方向に比して大きな視野角」が要求される。

このため、拡大虚像の長手方向(X方向)には短手方向(Y方向)に比して大きな拡散角(非等方拡散)が要求される。

【0174】

従って、被走査面素子の微細凸レンズを、マイクロレンズアレイ上に形成された2次元画像もしくは拡大虚像の短手方向よりも長手方向の方が曲率の大きいアナモフィックなレンズとし、画素表示用ビームを拡散させる拡散角を「2次元画像の横方向を縦方向よりも広く」するのが好ましい。

【0175】

このようにして、ヘッドアップディスプレイの要求画角を満たす必要最小限の範囲に光を発散させ、光の利用効率を向上させ、表示画像の輝度を向上させることが可能である。

【0176】

勿論、上記のような「非等方拡散」ではなく、縦方向と横方向で拡散角が等しい「等方拡散」とする場合も可能である。

しかし、自動車等の車載用として用いるヘッドアップディスプレイ装置の場合であれば、運転者が表示画像に対して上下方向の位置から観察を行なう場合は少ない。

従って、このような場合であれば、上記のように、画素表示用ビームを拡散させる拡散角を「2次元画像の横方向を縦方向よりも広く」するのが光利用効率の面から好ましい。

【0177】

微細凸レンズ(マイクロレンズ)は、そのレンズ面を「非球面」として形成できることが従来から知られている。

10

20

30

40

50

## 【 0 1 7 8 】

直上に説明したアナモフィックなレンズ面も「非球面」であるが、微細凸レンズのレンズ面をより一般的な非球面として形成でき、収差補正を行なうこともできる。

## 【 0 1 7 9 】

収差の補正により「拡散の強度ムラ」を低減することも可能である。

## 【 0 1 8 0 】

図 4 に示した微細凸レンズ構造（マイクロレンズアレイ）における個々の微細凸レンズ（マイクロレンズ）は、正方形もしくは正六角形であった。

## 【 0 1 8 1 】

微細凸レンズの形状はこのように正多角形である必要はなく、図 4 に示したマイクロレンズ形状を 1 方向に引き伸ばした形状でもよい。

10

## 【 0 1 8 2 】

この場合、正方形形状であったものは「長方形形状」となり、正六角形状であったものは、細長い変形六角形になる。

## 【 0 1 8 3 】

微細凸レンズ構造の実効画素ピッチは、図 4（a）～（c）の配列では、X 方向につき  $X_1 \sim X_3$ 、Y 方向につき  $Y_1 \sim Y_3$  であった。

このように定められる X 方向の実効画素ピッチを一般に「 $S_X$ 」、Y 方向の実効画素ピッチを一般に「 $S_Y$ 」とするとき、両者の比： $S_Y / S_X$ を「アスペクト比」と言う。

## 【 0 1 8 4 】

図 4（a）の場合、アスペクト比は「 $Y_1 / X_1$ 」であり、 $X_1 = Y_1$ であるから、アスペクト比は 1 である。

20

## 【 0 1 8 5 】

図 4（b）の場合のアスペクト比は「 $Y_2 / X_2$ 」であり、 $Y_2 > X_2$ であるから、アスペクト比は 1 より大きい。

## 【 0 1 8 6 】

図 4（c）の場合のアスペクト比は「 $Y_3 / X_3$ 」であり、 $Y_3 < X_3$ であるから、アスペクト比は 1 よりも小さい。

## 【 0 1 8 7 】

図 5（a）～（e）に示すマイクロレンズアレイ 9 1 ～ 9 5 の微細凸レンズ構造では、実効画素ピッチを、図 4 の場合と同様に以下のように定める。

30

## 【 0 1 8 8 】

即ち、X 方向、Y 方向の実効画素ピッチは、図 5 の「 $X_{11}$ 、 $Y_{11}$ 」、「 $X_{12}$ 、 $Y_{12}$ 」、「 $X_{13}$ 、 $Y_{13}$ 」である。

## 【 0 1 8 9 】

図 5（a）の微細凸レンズ構造は、長方形形状の微細凸レンズ 9 1 1 1、9 1 1 2、 $\cdot$ ・9 1 2 1 $\cdot$ ・を正方向列状に配列したものであり、アスペクト比は 1 よりも大きい。

## 【 0 1 9 0 】

図 5（b）～（e）に示すマイクロレンズアレイ 9 2 ～ 9 5 の微細凸レンズ構造は、ハニカム型配列である。

40

## 【 0 1 9 1 】

図 5（b）、（d）、（e）に示すハニカム型配列では、アスペクト比「 $Y_{12} / X_{12}$ 」、「 $Y_{13} / X_{13}$ 」はいずれも 1 より大きい。

## 【 0 1 9 2 】

図 5 に示す微細凸レンズ構造の 5 例は何れも「微細凸レンズ」は、Y 方向の長さが X 方向の長さよりも大きい。

## 【 0 1 9 3 】

このように「Y 方向の長さが X 方向の長さよりも大きい形状の微細凸レンズ」の場合、微細凸レンズの形状として、X 方向の曲率を Y 方向の曲率より大きくするのが容易である。

## 【 0 1 9 4 】

50

従って、前述した「X方向のパワーがY方向のパワーよりも大きくなるアナモフィックな光学機能」を実現しやすい。

【0195】

例えば、図5(a)に示す例の場合、具体例として例えば、 $X_{11} = 150 \mu\text{m}$ 、 $Y_{11} = 200 \mu\text{m}$ 、アスペクト比 =  $200 / 150 = 4 / 3 > 1$ を挙げることができる。

【0196】

勿論、この場合には、画素表示用ビームのビーム径は「X方向を $150 \mu\text{m}$ 未満、Y方向を $200 \mu\text{m}$ 未満」にする。

【0197】

図5(b)~(d)に示す微細凸レンズの配列は、何れもハニカム型配列であり、個々の微細凸レンズは「Y方向に長い形状」となっている。

10

【0198】

図5(b)の配列は「ジグザグ型」であり、(c)~(e)の配列は何れも「アームチェア型」である。

【0199】

図5(b)の「ジグザグ型の縦長ハニカム型配列」と、(c)の「アームチェア型の縦長ハニカム配列」は何れも使用可能であることは勿論である。

【0200】

しかし、図5(c)の配列例は(b)の配列例に対して以下の如き利点を有する。

【0201】

20

即ち、(b)の配列に比して、(c)の配列では、微細凸レンズにおける「X方向とY方向のサイズの差」が小さく、縦横方向における「実効画素サイズの差」が小さくなる。

【0202】

具体的な寸法を挙げる。

例えば、図5(b)において、微細凸レンズ9211、9212等のX方向のレンズ径： $R_{2x} = 100 \mu\text{m}$ 、Y方向のレンズ径： $R_{2y} = 200 \mu\text{m}$ とする。

【0203】

このとき、X方向の実効画素ピッチ(=  $X_{12}$ )は $50 \mu\text{m}$ 、Y方向の実効画素ピッチ(=  $Y_{12}$ )は $150 \mu\text{m}$ となる。

【0204】

30

同様に、図5(c)において、微細凸レンズ9311、9312等の、X方向のレンズ径： $R_{3x} = 100 \mu\text{m}$ 、Y方向のレンズ径： $R_{3y} = 200 \mu\text{m}$ とする。

【0205】

また、微細凸レンズ9311等の六角形形状の、上下の辺の長さは $50 \mu\text{m}$ とする。

このとき、X方向の実効画素ピッチ(=  $X_{13}$ )は $75 \mu\text{m}$ 、Y方向の実効画素ピッチ(=  $Y_{13}$ )は $100 \mu\text{m}$ となる。

【0206】

従って「X、Y方向の実効画素ピッチ」は、図5(c)の配列( $75 \mu\text{m}$ と $100 \mu\text{m}$ )の方が(b)の配列( $50 \mu\text{m}$ と $100 \mu\text{m}$ )の場合よりも「互いに近い値」になる。

【0207】

40

図5(c)、(d)、(e)においては、X方向の実効画素ピッチを $X_{13}$ 、Y方向の実効画素ピッチを $Y_{13}$ としている。

これは、図5(c)~(e)のハニカム型配列(アームチェア型のハニカム配列)において、X方向の画素ピッチ、Y方向の画素ピッチが、同じように定義されることによる。

図5(d)においては、微細凸レンズ9411、9421等は、X方向に平行な上下の辺が短く、斜辺が長い。

また、図5(e)においては、微細凸レンズ9511、9521等は、X方向に平行な上下の辺が長く、斜辺が短い。

これらの図に示すように、微細凸レンズの六角形形状を変形させることにより、X方向の画素ピッチ： $X_{13}$ 、Y方向の画素ピッチ： $Y_{13}$ を調整できる。

50

## 【0208】

図5(c)の場合と同様、これら図5(d)、(e)に示す配列においても「微細凸レンズ構造が縦長構造」であることにより、X、Y方向の「実効画素ピッチの均等化」が可能である。

図5(c)～(e)に示す微細凸レンズ構造は、この発明の被走査面素子の微細凸レンズ構造の例である。

## 【0209】

即ち、図5(c)～(e)に示す微細凸レンズ構造は、微細凸レンズが六角形形状で、微細凸レンズのY方向の上辺が、X方向に平行となるアームチェア型配列である。

## 【0210】

そして、X、Y方向の実効画素ピッチ： $S_X$ 、 $S_Y$ のアスペクト比： $S_Y / S_X$ が1より大きい。

## 【0211】

図5(c)～(e)に示す如き「微細凸レンズの形状」は、例えば、発散光束の発散角制御のため、任意に選択することが可能である。

このように、微細凸レンズの縦長六角形の形状は、どのような辺の長さでも良い。

## 【0212】

従って、アームチェア型の縦長ハニカム配列は、輝度及び実行画素数の向上に加え、X方向(横方向)、Y方向(縦方向)の実効画素ピッチの差を小さくすることができる。

上に説明した図5(c)～(e)のマイクロレンズアレイでは、個々のマイクロレンズは六角形形状であり、Y方向の長さがX方向の長さよりも大きい。

このため、前述した「X方向のパワーがY方向のパワーよりも大きくなるアナモフィックな光学機能」を実現しやすい。

また、図5(c)～(e)のマイクロレンズアレイでは、X、Y方向の実効画素ピッチ： $S_X$ 、 $S_Y$ のアスペクト比： $S_Y / S_X$ が1より大きい。

アスペクト比： $S_Y / S_X$ が1であれば、表示される2次元画像における分解能を、X方向とY方向で互いに等しくすることができる。

個々のマイクロレンズを六角形形状とし、Y方向の長さをX方向の長さよりも大きくしつつ、X、Y方向の実効画素ピッチのアスペクト比を1とすることもできる。

図8に示すマイクロレンズアレイ96におけるマイクロレンズ9611等の配列は、この場合の1例である。

マイクロレンズアレイ96におけるマイクロレンズ9611等の配列は、図5(c)と同様の「アームチェア型の縦長ハニカム配列」である。

マイクロレンズ9611等の六角形形状は、X方向の実効画素ピッチ： $X_{14}$ が、Y方向の実効画素ピッチ： $Y_{14}$ と完全に等しくなるように設定されている。

このように、アームチェア型の縦長ハニカム配列では、アスペクト比を1に設定することもできる。

画素表示用ビームのビーム径より大きい微細凸レンズもしくは画素表示用ビームのビーム径と同じ程度の大きさの微細凸レンズの場合、実効画素ピッチのアスペクト比が1であれば、拡大虚像として投影される画像データに対して、拡大虚像による再現性が高まる。

拡大虚像として投影される画像データの「マイクロレンズアレイ上における画素ピッチ」と実効画素ピッチとを一致させる、もしくは、他の実効画素ピッチと比較して、実効画素ピッチを拡大虚像として投影される画像データのマイクロレンズアレイ上における画像データの画素ピッチに近づけることができるからである。

アームチェア型の縦長ハニカム構造は、六角形形状のマイクロレンズが稠密に配置されている。

そして、個々のマイクロレンズの六角形形状は「正六角形形状の互いに対向する1対の2辺の間隔を、これら2辺に直交する方向へ拡大するように引き伸ばした形状」である。

そして上記2辺は「2次元的な走査の1方向と平行」である。

このようなアームチェア型の縦長ハニカム構造のマイクロレンズアレイによれば、X、

10

20

30

40

50

Y方向の実効画素ピッチのアスペクト比： $S_Y / S_X$ を1以上の範囲で調整できる。

また、マイクロレンズアレイが縦長であるので、X方向のパワーがY方向のパワーよりも大きくなるアナモフィックな光学機能」を実現しやすい。

上には、縦方向を「上下方向」、横方向を「左右方向」として説明したが、これは説明の具体性のための便宜上のものである。

実際の空間において、どの方向が縦方向かは、マイクロレンズアレイの2次元画像表示装置への取り付け方向、2次元画像表示装置の車両等の移動体への取り付け方向による。

2次元偏向手段6は、1つの軸について1往復の揺動（第1軸の揺動）を行う間に、もう一方の軸について往復の揺動（第2軸の揺動）を複数回行うが、多くの場合、拡大虚像の長手方向であるX方向が、第2軸の揺動による画像表示用ビームLCのマイクロレンズアレイに対する走査の方向に設定される。

従って、「アームチェア型」の六角形形状のマイクロレンズのX方向に平行な上下の辺は、画像表示用ビームLCのマイクロレンズアレイに対する走査方向とほぼ平行となり、「アームチェア型配列」の六角形形状の画像表示用ビームのマイクロレンズアレイに対する走査方向に最も平行に近い2辺の間隔、言い換えれば、画像表示用ビームのマイクロレンズアレイに対する走査方向に最も平行に近い辺とその対向する辺との間隔を、これら2辺に直交する方向へ拡大するように引き伸ばした形状が「アームチェア型の縦長ハニカム構造」である。

【0213】

図1(a)に示したヘッドアップディスプレイ装置においては、画素表示用ビームLCは、被走査面素子8の微細凸レンズ構造に直交入射している。

【0214】

しかし、画素表示用ビームの被走査面素子への入射形態は、このような「直交入射」に限らない。

【0215】

例えば、光源部から反射面素子に到る光学素子の配列を工夫して、ヘッドアップディスプレイ装置をコンパクト化する場合には、図7(a)のような入射形態が考えられる。

【0216】

即ち、図7(a)の例では、画素表示用ビームLCが、被走査面素子8に対して傾いて入射している。

【0217】

微細凸レンズのレンズ面を「非球面」とするような場合、画素表示用ビームLCは、非球面の光軸に対して傾いて入射することになり、非球面の機能を生かせない場合もある。

【0218】

このような場合には、図7(b)の被走査面素子8aのように、微細凸レンズMLのレンズ面光軸AXを、被走査面素子8aの基準面に対して直交方向から傾けるのが良い。

【0219】

このようにして、レンズ面光軸AXを画素表示用ビームLCの入射方向に平行、もしくはこれに近い方向とすることができる。

【0220】

なお、被走査面素子8aの基準面は、微細凸レンズMLがアレイ配列された面である。

【0221】

このようにすることにより、光学系の小型化や、光の利用効率の向上が可能となり「微細凸レンズによる画素表示用ビームの発散の方向」を均質化することが可能である。

【0222】

上に説明したヘッドアップディスプレイ装置は、上述の自動車への搭載に限らず、列車、船舶、ヘリコプター、飛行機など各種の、運転可能な移動体に搭載できる。

【0223】

この場合、運転席前方のフロントガラスを反射面素子とすればよく、使用者が運転中に見るのは「2次元画像の拡大虚像」である。

10

20

30

40

50

## 【0224】

勿論、ヘッドアップディスプレイ装置を、例えば「映画観賞用の2次元画像表示装置」として実施できることは言うまでも無い。

## 【0225】

微細凸レンズ構造の微細凸レンズは、上記の如く画素表示用ビームを拡散させるものであるが、X、Yの2方向のうち、1方向のみの拡散を行なう場合も考えられる。

## 【0226】

このような場合には、微細凸レンズのレンズ面として「微細凸シリンダ面」を用いることができる。

## 【0227】

なお、微細凸レンズの形状を、六角形状とすることや、その配列を八ニカム型配列とすることは、従来から、マイクロレンズアレイの製造方法に関連して知られている。

## 【符号の説明】

## 【0228】

100	光源部
LC	画素表示用ビーム
6	2次元偏向手段
7	凹面鏡
8	被走査面素子
9	凹面鏡
10	反射面素子
11	観察者
12	拡大虚像

## 【先行技術文献】

## 【特許文献】

## 【0229】

【特許文献1】特開2009-128659号公報

【特許文献2】特開2010-145745号公報

【特許文献3】特許第4200223号公報

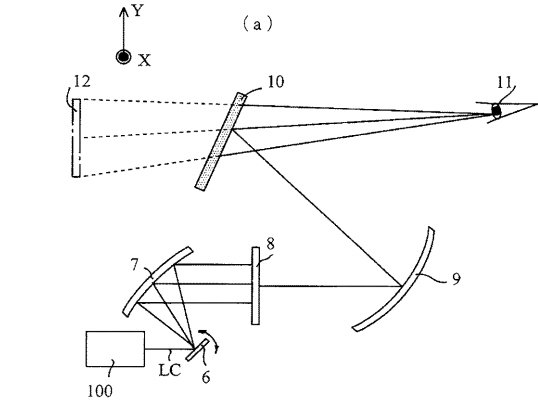
【特許文献4】特許第5010445号公報

10

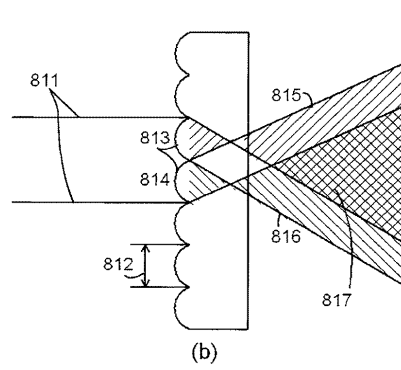
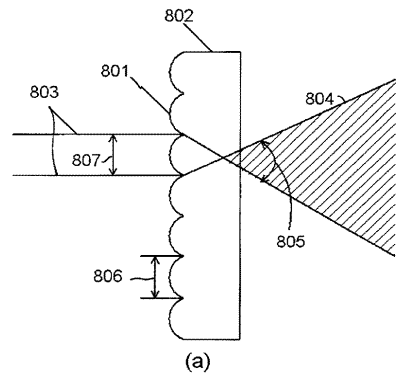
20

30

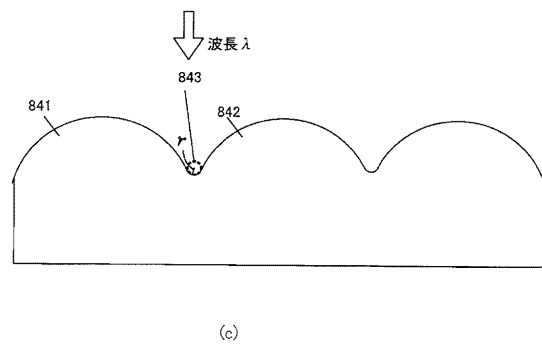
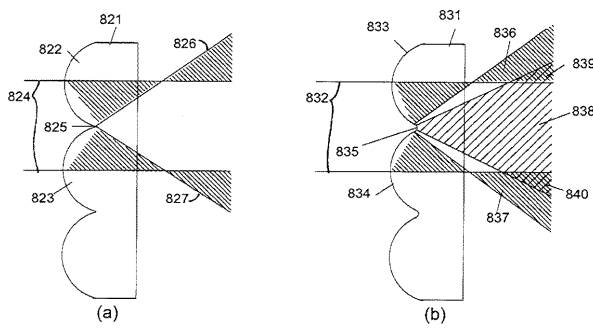
【図1】



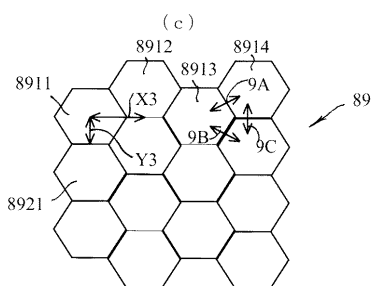
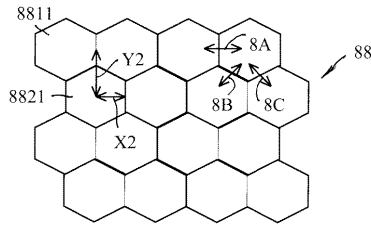
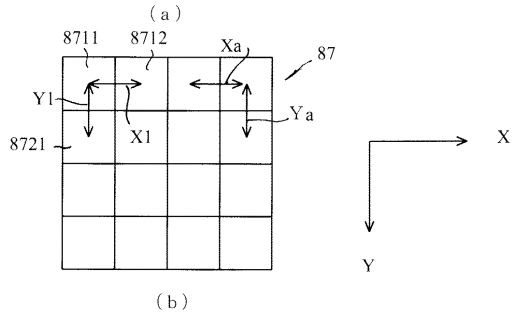
【図2】



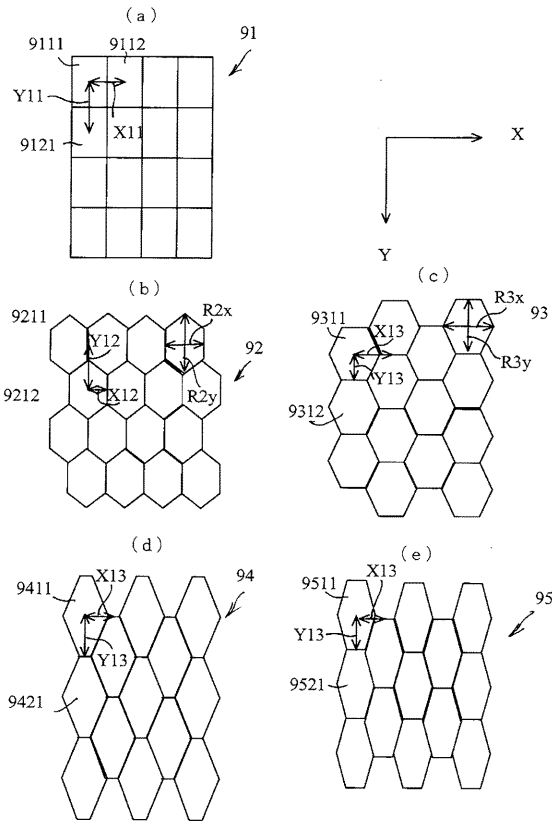
【図3】



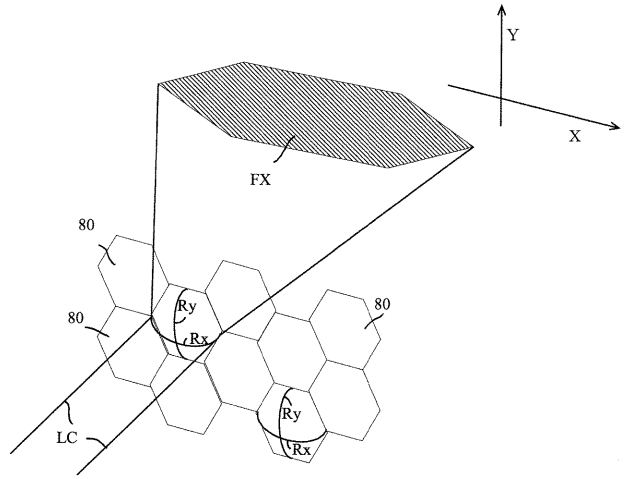
【図4】



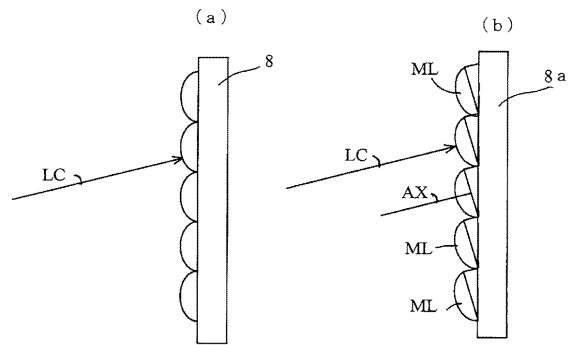
【 図 5 】



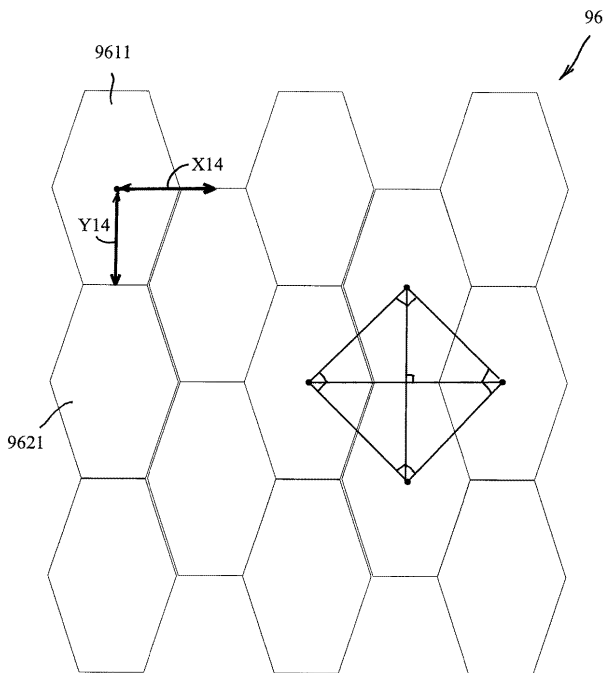
【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】



---

フロントページの続き

(51)Int.Cl. F I テーマコード(参考)  
G 0 2 B 26/10 1 0 4 Z

(72)発明者 佐藤 康弘  
東京都大田区中馬込 1 丁目 3 番 6 号・株式会社リコー内

(72)発明者 渡部 順  
東京都大田区中馬込 1 丁目 3 番 6 号・株式会社リコー内

Fターム(参考) 2H045 AB13 AB73 BA13 BA24 DA11  
2H199 DA03 DA12 DA15 DA18 DA28 DA43  
3D020 BA04 BB01 BC02  
3D344 AA21 AA22 AA24 AA30 AB01 AC25 AD13